

山西の嵐

福島県 斎藤輝雄

召集前、両親は農業を営んでいた。四人兄妹で、私は二番目の子供だった。私以外は皆女の子だった。

私は武蔵市の武蔵野工業専門学校に在学中に学徒動員になった。在学中に勉学の合間を縫い、中島飛行機工場に研修派遣された。

昭和十九（一九四四）年三月十九日、仙台の歩兵部隊に入隊する。

同年三月二十六日、仙台発の列車で九州の博多に集結。三月二十八日、博多港を出港し、朝鮮、満州経由で北支の山西省平鎮に到着、独立混成第三旅団（旅団長・山田三郎少将）第七大隊第三中队通信隊に配属になる。

昭和二十年八月十五日の敗戦の日まで通信隊に

在隊していた。通信隊は中隊の中に二十七、八人で編成されていた。

他の部隊と異なり、敗戦後が大変で、一波乱も二波乱もあったのです。

中隊の雰囲気がなんとなくおかしい。ある日、中隊から将校が見え、「ソ連の進駐に備えて武装解除はしない。編成はそのままにする」と。敗戦前後のことで、兵隊の身で、心も動転していた。

漠然と内地に帰れず国民党軍に協力して、あと、一、二年残留するのかと思ったりしていた。

しかし、残留が国の命令、軍の命令でない、軍司令官の私物命令とは夢にも思っていなかった。それから、数年、中国の内戦に巻き込まれ、数千人の戦死者を出した日本軍山西軍「山西残留事件」に巻き込まれることになった。

昭和二十年八月十五日以後、年内は従来の編成のまま、北支派遣第一軍は閻錫山軍に降伏し

ていた。閻錫山は第一軍の武装解除をせず、中共軍に対抗して山西省を支配するための作戦、警備に昭和二十一年三月に至るまで第一軍各部隊を協力させていた。

山西軍は陝西省方面から続々と山西省内に進出してきた中共軍に圧迫されて守勢に陥り、一触即発、国共内戦の危機が切迫してきた。素質、装備ともに劣弱な山西軍は、日本軍の援助がなければ中共軍に破れ、山西省を急速に失うことは火をみるより明らかであった。

今、冷静に考えれば明らかだが、ポツダム宣言を受諾し、日本国家の意思さえ通らない終戦後に、現地の一軍司令官、一参謀長の命令、意思など通る筈がないのである。

どこがどう間違ったか、一人からの軍隊が残留するようになった。その中の大きな要素として大隊本部の将校の提示した条件がある。

1 閻錫山から日本軍一万人残留して山西軍の教育をしてほしい。

2 残留期間は二年半とする。

3 残留期間は軍人として取り扱う。

残留期間の待遇は次の通りとする。

① 階級を五階級位、進級させる。例えば、

兵は準士官に、下士官は少、中、大尉と
いった具合。

② 中国人の当番を持つことができるように
する。

軍から直接、残留勧誘工作があり、閻錫山から第一軍將兵を、技術者として留用し、これらの要員をもって「特務団」を編成した。

また、一万人の残留が実現しなければ、戦犯が増え、日本軍民十万人の内地帰還輸送は実現しないと脅迫まがいの宣伝を行った。

軍は日本軍留用策謀に迎合し、いわゆる「自願残留」方策を発案し施行した。即ち、戦犯免責及び第一軍主力と居留地の帰国輸送を促進させる目的で、一部將兵の残留実現を画策し、山西軍側と協調、取引しながら一部將兵残留のための条件と

環境づくりを陰険に行った。山西軍の行った残留勧誘工作に当たり、高級参謀、各部隊長に通達し、その便宜を供与させた。

昭和二十一年一月下旬、第一軍司令官澄田睐四郎中将は閻錫山の要求にしたがい「残留特務団編成」に関する軍命令を発令した。この軍命令は命令系統に従って各部隊に伝達された。

それには「残留特務団を編成すれば軍主力と居留民の帰国復員、帰国輸送は実現する」と部下將兵に対し大義名分を強調し、残留特務団への参加を勧誘した。

各部隊將兵は、中隊長、人事係等の命令、指示に服従し、高級参謀や上官を信頼して残留を決意するに至った。各人勝手に、いわゆる「自願」残留したのではない。

第一軍隷下各部隊から残留させられた日本軍各部隊は、昭和二十一年五月以降、昭和二十二年にかけて大原、忻県、陽泉に分散配置されていた。

現地の山西軍に対する軍事訓練を担当しながら、鉄道、鉞山等の警備に服した。

この間、特に忻県、大同、陽泉地区では、進攻してきた中国人民解放軍と激戦を交えた。当初、山西軍と中共軍の戦闘だったが、訓練、装備に劣る山西軍が敗退し、日本軍の出番となり多くの犠牲者を出した。

残留部隊の名称も「特務団」「鐵路公路修復工程隊」「保安大隊」となり、昭和二十二年七月、残留日本軍全部隊が暫編独立第十総隊となり、山西軍に編入された。最高指揮官は元独立混成第三旅団高級参謀・今村方策大佐だ。

決戦の時期が意外に早くきた。

昭和二十三年七月、第十総隊は野戦軍主力と共に、晋中地区に出撃した。榆次県南方戦場で圧倒的優勢な中国人民解放軍に包囲されて大苦戦し、第十総隊は五人の団長のうち三人が戦死、一人が捕虜になるという壊滅的損害を蒙った。

昭和二十三年十、十一月の大原東山戦役で悪戦苦闘の末、再起不能の打撃を受けた。

昭和二十四年四月二十四日、大原陥落、大原城内、元第一軍司令部建物内において、中国人民解放軍に投降し全員捕虜となり、抑留、獄中生活へという運命に陥った。

日本軍山西残留首謀者、主要責任者の中、澄田中将は飛行機で大原を脱出、元泉少将は普中戦役で戦死、今村大佐は獄中で服毒自殺した。

犠牲者である抑留された将兵は、昭和二十八年、同二十九年及び昭和三十一年に、それぞれ数回に区分され帰国した。

私も昭和二十八年に佐世保に復員した。帰国して落ち着くと、我々が残留した山西省の軍隊生活は何だったかという大きな問題につき当たった。

軍命令で残留したにも拘らず「各人の意志で勝手に残った」とされ、誰知らぬままに「現地除隊」の措置がとられてしまっていた。したがっ

て、戦死者、戦傷者、抑留から帰国した生存者、犠牲者の殆どが、軍人としての国家補償はおろか、援護措置を受けられないまま放置されている。

全国山西省在留者団体協議会々長・相楽圭二氏が『終戦後の日本軍山西残留（山西軍参加）事件の真実』を記述するために立上り、裁判まで持ちこんだ。

その後、相楽さんの努力が報いられ、戦死者には弔慰金、戦傷者には慰労金が支給されるようになったが、靖国神社への合祀については答えがでない。

昭和二十八年に帰国した時、山西省で病死した戦友の遺骨を持ち帰り家族に届けたところ、偽物だろうと受け取りを拒否され、町役場に預かって貰った苦い思いがある。

帰国してから三回、山西省を訪れたが好奇心と歓迎で出迎えの人がいっぱいだった。少しの敵意

も感じられず安心した。行くたびに大都會の発展には眼を見張るが田舎は昔のままだ。貧富の差が将来の問題になると痛感した。仲間の中には帰国せずそのまま現地に残った人もいたが、消息は判らなかつた。

私も復員後農業を営んできたが、昭和三十九年から昭和五十八年まで森林組合に勤め、今は家内と二人暮らしでいる。

いつも山西省で戦病死した将兵のことが気にかかり、また、私の山西省残留の身分も不安定のままだ。

今も一日も早く、解決するよう微力を尽くしている。

私の戦中、

戦後の労苦思い出

京都府 小 島 嘉 晴

(旧姓 内藤)

私は昭和十九(一九四四)年兵であり軍隊生活は本当に短くありましたが、戦後の苦労は口や筆には尽くせぬものがありました。

郷土の小学校を経て京都市立工業高校に学び、卒業後は当時の鉄道省に奉職、大阪鉄道局京都保線区技術員として拜命を受け、安全輸送の要である保安業務に携わりました。当時の保線は総て人力に依るものであり危険も多くありましたが、列車を無事安全に走行させるための重要にして不可欠の仕事でした。業務に必要な知識や技術も積極的に修得し、それを日々の職務に反映させていました。